

令和2年4月20日

保護者の皆様へ

棚倉町立近津小学校長 永山 美雄

臨時休業のお知らせと児童の学習の進め方について

日頃より保護者の皆様には、本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今回の政府による全国に拡大された緊急事態宣言を受け、県教育委員会から臨時休業の要請が発出されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、棚倉町の小中学校でも15日間の臨時休業を決定しました。

つきましては、児童の健康と安全に最大限に確保しながら、指導すべき内容が少しでも滞らないようにするため、下記のように対応してまいります。感染拡大防止のための臨時休業ですので、あくまでも原則として自宅待機であることをご理解をいただき、引き続き保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間 令和2年4月22日（水）～5月6日（水）の15日間

2 児童の学習のすすめ方

(1) 学習プリントを用いての自主学習

国語と算数を中心に、各学年で学習プリントと解答を準備しました。下学年は保護者が解答を確認し、上学年は自分で解答を確認します。間違えたところは、裏面で説明する分散登校日に各担任が指導します。

(2) Webサイトを活用しての自主学習

【A 子供の学び応援サイト（文部科学省）】

臨時休業期間における学習支援コンテンツ
ポータルサイト（子供の学び応援サイト）

A



https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.html/

【B 小学校における学習支援コンテンツ（文部科学省）】

各教科の様々なサイトがまとめて紹介されています。

B



https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakushushien/mext_00452.html/

【C 新型コロナウイルス感染症による学校休業対策

『#学びを止めない未来の教室』（経済産業省）】

全国の学校の臨時休業にともない動き始めたEdTech企業のさまざまな取り組みをまとめています。

C



https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/

上記のサイトには、さらに多くのサイトが掲載されています。

※ なお、児童の皆さんには上記のサイトへのアクセスの仕方について学校で指導しております。ご家庭で利用できる場合は活用してください。

※ 裏面に続く

(3) 分散登校による少人数指導

今回の休業では分散登校日を設定します。保護者が希望する場合は、方部ごとに通常どおりの登校をし、学校で担任が国語と算数を中心に11時30分まで少人数での指導をします。この場合、あくまでも臨時休業中ですので必ずしも登校を強制するものではありません。日程については下記の通りです。

- 4月27日(月) → 清水・米山下、八槻3・双の平、八槻1・2・高渡
- 4月30日(木) → 下山本、寺山1・2、寺山3・豊岡
- 5月1日(金) → 流・塚原・松並平、手沢、中山本1・2、中山本3・北山本

3 その他

(1) 保護者の要請による学校での支援

ご家庭に児童以外に誰もいない状況が発生したり、児童クラブにも所属できない状況が発生したりした場合、平日の午前8時～11時30分まで学校で支援します。希望がある場合は事前に連絡をいただくとともに、保護者の責任において送迎できる児童を対象とします。午後の支援も希望される場合は、弁当持参のうえ児童クラブで対応可能です。その場合は、棚倉町教育委員会子ども教育課(TEL33-7881)までご相談ください。

(2) 電話による相談

学習等についての不安や悩み疑問等があれば、学校に遠慮なくお問い合わせください。担任を中心に全職員で対応します。

(3) 休業中の家庭での生活について

児童の皆さんに指導する内容については、学校のホームページに掲載します。この資料を参考にしていただき、ご家庭でも同様に指導をお願いします。